

新型コロナウイルスに打ち勝つべく、事業主の皆様向けに、国や地方自治体を実施している施策で「もらえるもの」「支払を先延ばしできるもの」について随時情報提供しています。

申請書類の作成等に当たっては弊社がサポート致しますので、詳細は監査担当者にお問い合わせください。(内容により報酬が発生する場合があります)

コロナに打ち勝とう!

<<かわら版 vol.1 でお伝えした支援策で、内容が拡充されたものがあります>>

	種類	【実施主体】 内容 (期限等)	対象要件
			特例措置
申請方法は未定	もらえる	【山形県】GW 期間中の休業支援金 増額	山形県内に自粛要請対象施設 (下記) を有する事業者で、4/25~5/10 の全期間において休業又は夜間休業する場合 <u>営業自粛を告示する貼紙の写真や HP の写しが申請時に必要</u> 法人 20 万円、個人 10 万円 (賃貸物件なら 20 万円)
	もらえる	【山形県】雇用調整助成金への上乘せ	山形県内の事業者 (既に支援を表明している市町村と県で調整予定) 国の支給率 9/10 に対し、残り 1/10 を助成 休業手当への事業者の自己負担が減らせます！積極的に活用しましょう。弊社で申請手続きを請け負います。

<山形県の GW 期間中自粛要請対象施設>

施設の種類の種類	内 訳	要請内容
○3密 (密閉・密集・密接) が起きやすい業態		
飲食店等 ※	飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋等	夜間営業 (午後 8 時以降) の自粛
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、漫画喫茶、ネットカフェ、カラオケボックス、個室ビデオ店、パチンコ店、麻雀店、ゲームセンター等	営業自粛
映画館等	映画館、劇場、ライブハウス等	営業自粛
屋内運動施設	運動施設 (屋内プール等)、ボウリング場、スポーツクラブ等	営業自粛
○県外からの人の移動・県民の県内外の往来に係る業態		
宿泊施設 ※	ホテル、旅館等	営業自粛
観光地・温泉地にある店舗※	飲食店 (昼間の営業のみも含む)、お土産屋等	営業自粛
立寄施設 ※	ドライブイン、道の駅、お土産屋、博物館、美術館、資料館、体験施設、遊園地等	営業自粛
屋外運動施設 ※	ゴルフ場	営業自粛
旅行業 ※	旅行業者 (旅行代理店)	営業自粛
交通等 ※	貸切バス、旅客船 (舟下り等)、ロープウェイ等	営業自粛

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第 11 条に該当しない施設等を一部含む

2020 年 4 月 25 日時点の情報を元にしてしています。詳細は監査担当者にお問い合わせください。